

# チャレンジ鹿児島労働局（23年8月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21

TEL 099-223-8275

URL <http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

## 7月の有効求人倍率は 0.54倍で、 前月を0.01ポイント上回る

鹿児島県の7月の有効求人倍率（季節調整値）は0.54倍となり、前月（0.53倍）を0.01ポイント上回りました。

新規求人倍率（季節調整値）は0.92倍となり、前月（0.80倍）を0.12ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月比14.1%の増となり、18ヶ月連続の増加となりました。

産業別では、建設業（27.2%増）は18ヶ月連続の増加、製造業（9.0%減）は6ヶ月連続の減少、運輸業、郵便業（2.4%減）は3ヶ月ぶりの減少、卸売業、小売業（24.2%増）は5ヶ月連続の増加、宿泊業、飲食サービス業（14.3%増）は7ヶ月連続の増加、医療・福祉（20.7%増）は18ヶ月連続の増加、サービス業（6.1%増）は7ヶ月連続の増加となり、製造業と運輸業、郵便業を除く主要産業で増加となりました。

新規求職者数は前年同月比12.9%の減となり、2ヶ月連続の減少となりました。

新規常用求職者について態様別で前年同月比でみると、在職求職者（20.7%減）は2ヶ月連続の減少となりました。また、離職求職者（14.6%減）も2ヶ月連続の減少、無業求職者（0.5%増）は2ヶ月連続の増加となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者（21.9%減）は20ヶ月連続で減少し、自己都合離職者（10.1%減）は2ヶ月連続の減少となりました。

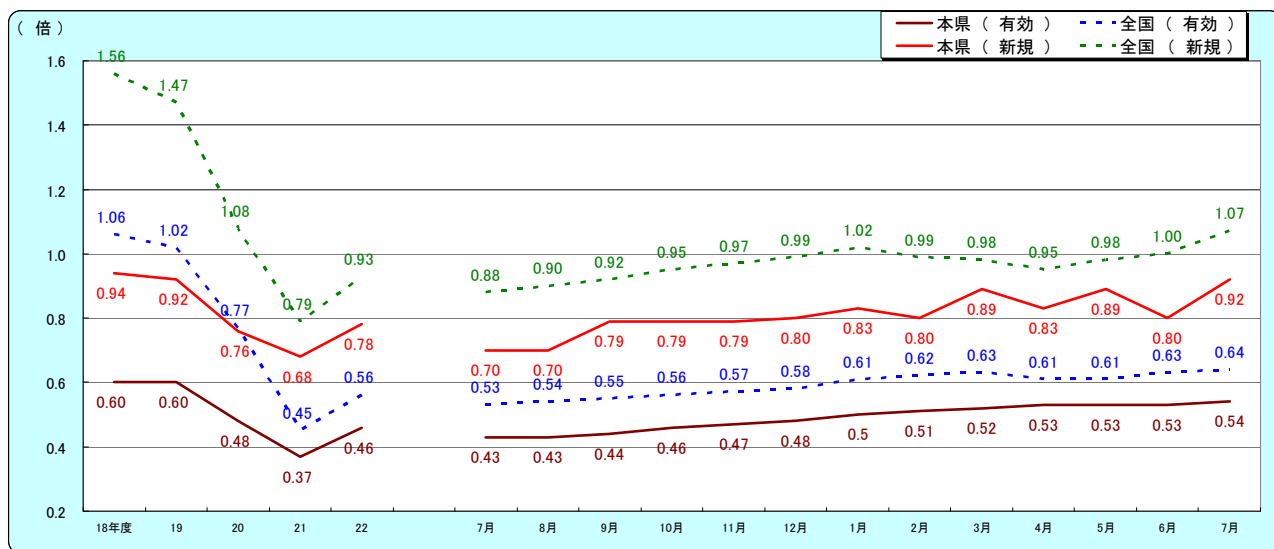
政府の8月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直している。」と2ヶ月ぶりに上方修正し、雇用情勢については、「東日本大震災の影響により、このところ持ち直しの動きに足踏みがみられ、依然として厳しい。」と前月の表現を踏襲しています。

鹿児島県の雇用情勢は、新規求人数が増加傾向で推移しているものの、一部の産業による大幅な求人増加、緊急雇用対策事業求人の下支えが大きく、また、有効求職者数は平年と比べると高水準で推移していることから、依然として厳しい状況が続いています。

また、急激な円高による影響が懸念されるところであり、引き続き注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、厳しい雇用情勢の下、雇用のセーフティネットとして、平成22年9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」及び平成22年10月8日に閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に盛り込まれた雇用対策を積極的に活用し、雇用維持や就職支援等に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めて参ります。

（職業安定部職業安定課）



# 子育てサポート企業（認定企業）に対する 税制優遇制度が創設されました!!

次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」を取得した 事業主に対する税制優遇制度（取得・新築・増改築した建物等の割増償却制度『くるみん税制』）が創設されました。

## 〈税制優遇制度の概要〉

次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受け、「くるみん」を取得した企業は、認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物等について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の32%の割増償却ができます。

くるみん税制の創設をきっかけに、各企業でも認定を目指して次世代育成支援対策にお取り組みください。

※ 割増償却の詳細については、税務署までお問い合わせください。

（鹿児島労働局雇用均等室）

# 次世代育成支援対策推進法に基づく 2011年認定企業が決定しています!!

## 認定企業

- 南国殖産株式会社 (1回目)
- 株式会社鹿児島銀行 (3回目)



認定マーク：愛称「くるみん」

次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定・実施し、行動計画に定めた目標を達成したことなどの一定の要件を満たす企業は、「基準適合事業主」として、鹿児島労働局長の認定を受けることができます。

平成19年4月1日から認定申請が始まり、本年、上記の2社が認定を受けています。認定企業名一覧は、鹿児島労働局ホームページにおいて掲載中です。

( [http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/koyou\\_u\\_kintou/danjo/kigyo\\_list.html](http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_u_kintou/danjo/kigyo_list.html) )

認定を受けた企業は「次世代育成支援対策に取り組んでいる企業」として、上図の認定マーク（愛称「くるみん」）を求人広告、自社の商品やその広告などにつけることや、くるみん税制の適用を受けることができます。

(鹿児島労働局雇用均等室)